

緊急事態宣言(緊急事態宣言に準ずる状況も含む)ならびに、 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する当社の対応について

緊急事態宣言ならびに新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、当社営業担当者によるお客様訪問ならびにFA代理店様訪問を4月20日より5月10日まで自粛することと致しました。ご契約手続きの種類等により面談がやむを得ない場合もございますので、お客様ならびにFA代理店様のご要望と同意をいただいたケースのみ、感染症防止に十分に配慮した上で訪問させていただきます。

5月10日までの当社対応方針は以下の通りです。

- 1、 発熱・咳のある者は出勤しない。
- 2、 お客様訪問ならびにFA代理店様訪問は原則として行わない。
- 3、 契約手続き等は電話・郵送にて実施することを強く推進する。
- 4、 やむなく対面(営業)となる場合はマスクを着用する。
- 5、 入退出時には手指のアルコール消毒を実施する。
- 6、 不要不急の会議は実施しない。実施せざるをえない場合は人数を絞り Web 会議とする。
- 7、 出勤制限を実施して、2日勤務して1日休みのローテーションとし出社人数を削減します。
- 8、 不特定多数が集まる会合や懇親会、セミナーには参加しない。
また酒場等での飲食を自粛する。
- 9、 家族、同居者に感染者もしくは同様の症状が出た場合は出社を禁止する。
- 10、 公私問わず、社会的距離(約 1.8m)を強く意識して行動する。

当社は上記対応を徹底し、今後の感染症拡大防止ならびに社員の安全確保に努めて参ります。皆様には大変ご不便をおかけ致しますが、何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2020年4月15日
有限会社 ハナキ保険企画
代表取締役 花木勝徳